記者発表資料

令和元年１１月１４日
酒田河川国道事務所
株式会社みなと

河川協力団体が最上川河川敷の清掃活動を行います

～最上川右岸河口付近の飛散ゴミ及び河川漂着ゴミの収集・分別調査～

河川協力団体に指定された「株式会社みなと」（酒田市）では、当該団体の活動実施計画に基づき、最上川右岸河口付近（出羽大橋～神岡ふ頭船溜まり付近）の河川敷の清掃活動として、飛散ゴミや河川漂着ゴミの収集、ゴミの分別調査を行います。今年度で６回目の清掃活動となります。

清掃活動は、当該団体の社員他から約６０名（H30年度：58人、H29年度：61名、H28年度：66名、H27年度：60名、H26：32名）の参加予定で、下記のとおり実施することになりましたので、お知らせします。

平成２５年６月公布の「水防法及び河川法の一部を改正する法律」により、「河川協力団体制度」が創設されました。河川協力団体制度とは、自発的に河川の維持、河川環境の保全に関する活動を行うＮＰＯ等の民間団体を支援するものです。目的としては、河川協力団体として指定し、河川管理者と連携して活動する団体として法律上位置づけ、自発的な活動を促進させ、河川管理のパートナーとして活動していただくことにより、地域の実情に応じた多岐にわたる河川管理の充実を図るものです。

「株式会社みなと」は、酒田河川国道事務所が募集した河川協力団体の指定に申請し、平成２６年４月２４日に東北地方整備局長より河川協力団体として指定されています。

記

・日　時：令和元年１１月１６日（土）９時００分～１１時３０分頃まで
　　※大雨などの荒天時延期
・場　所：最上川河川敷 約２ｋｍ（別図参照）
・参加者：株式会社みなと 社員他



▲河川清掃の様子



▲河川清掃の様子



▲収集したゴミと一緒に参加者で記念撮影

昨年度の清掃活動状況　平成３０年１１月１７日（土）実施

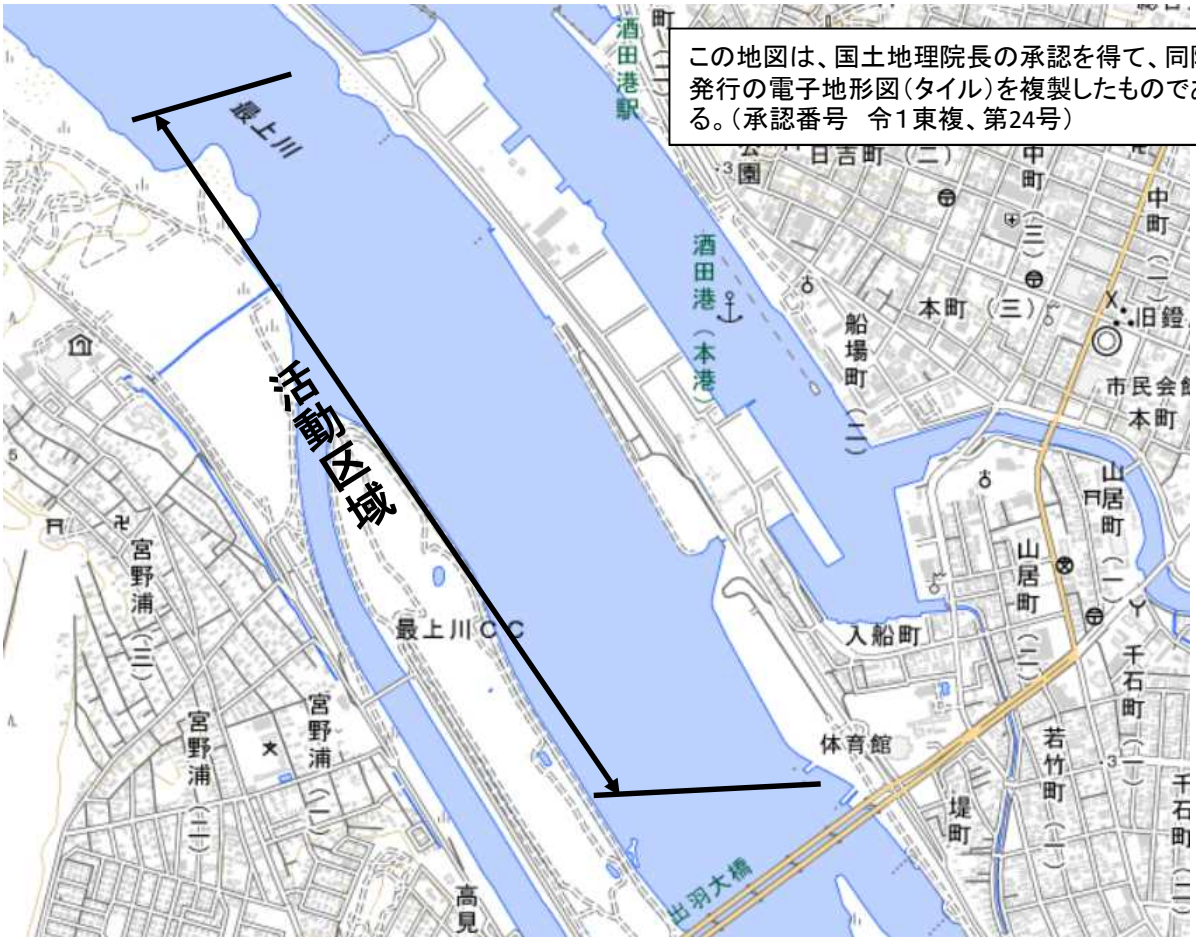
〈 発表記者会：酒田記者クラブ、鶴岡記者会、
エフエム山形、酒田エフエム放送、コミュニティ新聞社 〉

お問い合わせ先

河川協力団体制度に関すること
国土交通省　東北地方整備局　酒田河川国道事務所
河川副所長　佐藤（さとう）　俊明（としあき）
河川管理課長　熊谷（くまがい）　洋一（よういち）　TEL　0234-27-3331（代表）

河川敷の清掃活動に関すること
株式会社 みなと
安全課長　後藤（ごとう）　洋一（よういち）　TEL　0234-33-5411

活　動　場　所　　【別　図】


この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図（タイル）を複製したものである。（承認番号　令１東複、第24号）
最上川
活動区域
酒田港駅
酒田港（本港）
最上川ＣＣ
入船町
体育館
出羽大橋
高見
宮野浦（三）
宮野浦（二）
宮野浦（一）
船場町（二）
本町（三）
中町（三）
中町（一）
旧鐙
市民会館
本町
山居町（一）
山居町（二）
千石町（一）
若竹町（一）
堤町
日吉町（二）
公園

集　合　場　所


入船町
山居町（二）
町（一）
千石町（一）
若竹町（一）
体育館
集合場所
（河川公園駐車場）
堤町
出羽大橋
この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図（タイル）を複製したものである。（承認番号　令1東複、第24号）